

フランクリン・テンプルトン・ユーロ毎月分配型ファンド マンスリー・レポート
追加型投信／海外／債券

<当ファンドについての注意事項>

- 元本を割り込むことがあります。
- 基準価額を変動させるいろいろなリスクがありますので、4ページの「リスクと留意点」をよくお読みください。

【ファンドの特色】

- ・ 格付けの高い欧州の債券(主にMBS、ABS、社債、国債等)に投資します。
- ・ 原則として、外貨建資産の為替ヘッジを行いません。
- ・ 毎決算日(原則毎月18日、休業日の場合は翌営業日)に分配方針に基づき収益を分配します。

【基準価額の推移】



上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後のものです。信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

【基準価額及び純資産総額】

基準価額	7,479円	純資産総額	約17億円
------	--------	-------	-------

【騰落率(税引前分配金再投資)】

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
円ベース	0.59%	2.66%	0.78%	-1.26%	27.24%	67.70%
ユーロベース	0.30%	0.52%	1.11%	3.19%	7.09%	21.35%

市場に広く認知されているベンチマークで、当該ファンドのリスク特性を正確に反映できる指標が存在しないため、現状では、当該ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。ユーロベース騰落率は、当ファンドの基準価額を投資信託協会が発表する同日の為替レートをを用いてユーロ換算したもので、当ファンドのユーロベースの元本の安定性を示すことを目的としており、基準価額の推移を示すものではありません。
ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
騰落率は実際の投資家の利回りとは異なります。

【分配実績】

決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金
2022年6月	5円	2022年12月	5円	2023年6月	5円	2023年12月	5円	2024年6月	5円	2024年12月	5円
2022年7月	5円	2023年1月	5円	2023年7月	5円	2024年1月	5円	2024年7月	5円	2025年1月	5円
2022年8月	5円	2023年2月	5円	2023年8月	5円	2024年2月	5円	2024年8月	5円	2025年2月	5円
2022年9月	5円	2023年3月	5円	2023年9月	5円	2024年3月	5円	2024年9月	5円	2025年3月	5円
2022年10月	5円	2023年4月	5円	2023年10月	5円	2024年4月	5円	2024年10月	5円	2025年4月	5円
2022年11月	5円	2023年5月	5円	2023年11月	5円	2024年5月	5円	2024年11月	5円	2025年5月	5円
設定来累計										6,916円	

1万円当たりの分配金額(税引前)です。
運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

【基準価額の要因分析】

	当期	過去5期					設定来
	2025年5月19日	2025年4月18日	2025年3月18日	2025年2月18日	2025年1月20日	2024年12月18日	2002年6月18日～
基準価額変動額	44 円	-56 円	206 円	-57 円	-30 円	-49 円	4,395 円
公社債損益	15 円	-1 円	3 円	11 円	2 円	8 円	-1,196 円
利子収入	11 円	12 円	10 円	10 円	12 円	10 円	4,459 円
為替要因等	21 円	-64 円	196 円	-75 円	-40 円	-64 円	2,329 円
信託報酬	-3 円	-3 円	-3 円	-3 円	-3 円	-3 円	-1,197 円
分配金	-5 円	-5 円	-5 円	-5 円	-5 円	-5 円	-6,916 円
基準価額	7,479 円	7,440 円	7,501 円	7,300 円	7,362 円	7,397 円	

出所: T-STARのデータを基に委託会社が作成
上図はT-STARのデータを基に算出した基準価額変動の主要項目別の概算値です。また、分配金の算出根拠とは異なる場合があります。
四捨五入の影響により、基準価額変動額と内訳の合計が一致しないことがあります。

フランクリン・templトン・ユーロ毎月分配型ファンド マンスリー・レポート
追加型投信／海外／債券

<フランクリン・templトン・ユーロ短期投資適格債マザーファンドの運用状況>

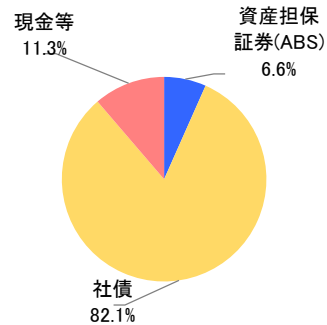
【ポートフォリオの概況】

銘柄数	45
現物組入比率	88.7%
現金等比率	11.3%
平均格付け*1	A+
デュレーション	0.3年
利回り*2	2.4%

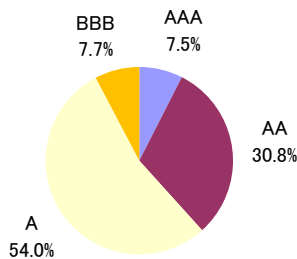
*1 平均格付けとは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付けではありません。

*2 利回りは、期限前償還などの影響を調整した保有銘柄の利回りを加重平均したものです。また、当ファンドの運用利回り(運用成果)を示すものではありません。

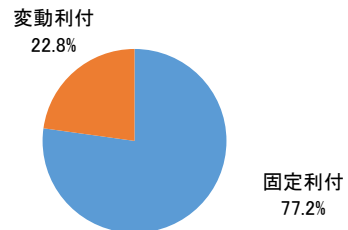
【セクター別構成比率】



【格付け別構成比率】



【クーポンタイプ別構成比率】



小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.00にならない場合があります。

格付け別及びクーポンタイプ別構成比率は投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分は含まれておりません。

格付け別構成比率は、S&P社、ムーディーズ社、及びフィッチ・レーティングス社のうち最上位の格付けを適用しています。

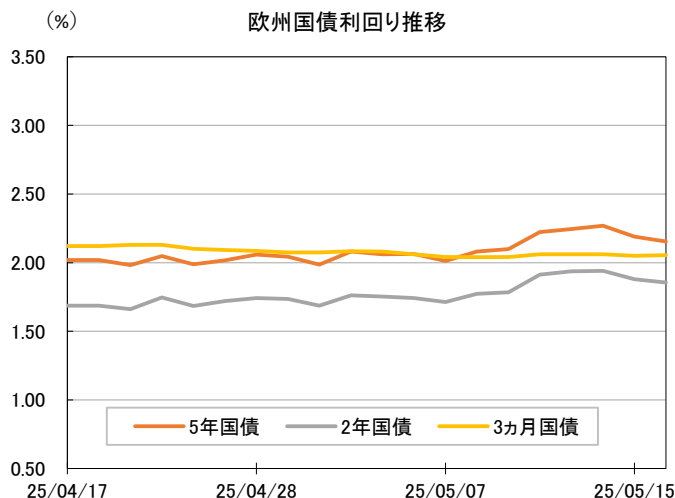
【組入上位10銘柄】

	銘柄名	クーポン(%)	償還年月	セクター	信用格付け			利回り(%)	デュレーション(年)	組入比率(%)
					S&P	Moody's	Fitch			
1	JPMorgan Chase & Co	1.090	2027年3月	社債	A	A1	AA-	2.51	0.81	3.0
2	LLOYDS BANKING GROUP PLC	1.500	2027年9月	社債	BBB+	A3	A+	2.50	2.23	3.0
3	BANCO SANTANDER SA	3.625	2026年9月	社債	A+	A2	A+	2.65	0.36	2.9
4	ABN AMRO BANK NV	3.625	2026年1月	社債	A	Aa3	A+	2.20	0.64	2.9
5	BNP Paribas SA	2.125	2027年1月	社債	A-	Baa1	A+	2.53	0.68	2.9
6	CREDIT AGRICOLE SA	1.875	2027年4月	社債	A-	A3	A+	2.48	0.92	2.8
7	ROYAL BANK OF CANADA	0.625	2026年3月	資産担保証券(ABS)	NR	Aaa	AAA	2.12	0.83	2.8
8	BPCE SA	1.750	2027年4月	社債	A+	A1	A+	2.48	1.88	2.8
9	HSBC HOLDINGS PLC	3.000	2025年6月	社債	BBB	Baa1	A-	3.17	0.12	2.6
10	BANK OF NOVA SCOTIA	0.125	2026年9月	社債	A-	A2	AA-	2.22	1.27	2.3

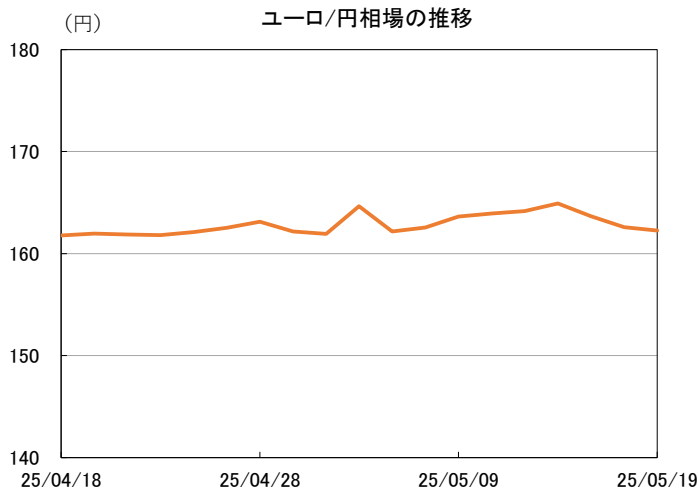
組入上位10銘柄は銘柄の一部をご紹介しますものであり、個別銘柄の取引の推奨等を目的としたものではありません。

フランクリン・テンプルトン・ユーロ毎月分配型ファンド マンスリー・レポート
追加型投信／海外／債券

【市場動向とポートフォリオの運用概況】



ブルームバーグが公表する欧州国債市場終了時点の国債利回りインデックス
3ヶ月国はフランス3ヶ月国債、2年・5年国債はドイツ国債の利回り



三菱UFJ銀行が当日10:00に公表するユーロ/円為替レート(仲値)

【欧州債券市場】

当期の欧州債券市場では、利回りが上昇(価格は下落)しました。期の前半は、トランプ米政権が中国製品に対する関税の引き下げを検討しているとの報道を受けて、貿易戦争への懸念が和らいだことから、ドイツの利回りは一時上昇しました。期の半ばは、ドイツが欧州連合(EU)の政策執行機関である欧州委員会に対し、今後数年間の国防費増額のためEUの財政ルールの免責を要請したことから、ドイツの利回りは上昇しました。また、米雇用統計で雇用者数の伸びが市場予想を上回ったことから、米連邦準備制度理事会(FRB)の利下げ期待が後退し米国債券利回りが上昇したことも、ドイツの利回りの上昇要因となりました。期の後半は、米中が相互関税の一時引き下げに合意したことを受け、国債などの安全資産からリスク資産に資金がシフトしたため、ドイツの利回りは一段と上昇しました。

欧州社債セクターについては、スプレッド^(注)が前期末比で縮小しました。

(注) 国債に対する利回り格差のこと。スプレッドの拡大は非国債にとっての価格下落要因であり、縮小は価格上昇要因。

【為替市場】

当期のユーロ・円相場は、前期末比で若干のユーロ高・円安となりました。期の前半は、ドイツの利回りが上昇するなかで、ユーロは対円で底堅く推移しました。期の半ばは、トランプ米政権の関税措置を巡る各国との交渉に楽観的な見方が台頭する局面で、投資家のリスク回避姿勢が緩和したことから、ユーロ高・円安が一時優勢となりました。期の後半は、米中が相互関税を一時的に引き下げることで合意し、世界の2大経済大国の貿易戦争によって世界的な景気後退が引き起こされるとの懸念が和らいだことから、ユーロ高・円安が進みました。しかし、その後は米国と韓国が為替政策を協議したことを背景に、米国が日本に円安是正を求めるとの観測が浮上したため、円が対米ドルで上昇すると、対ユーロでも上昇しました。

【運用概況とポートフォリオ戦略】

当期も引き続き市況環境に配慮しつつ、慎重にポートフォリオの運用を行いました。こうした中、安定した利金収入を獲得したほか、若干ユーロ高・円安が進んだことを受けて為替損益がプラスとなったことから、基準価額は前期末に比べて上昇しました。

フランクリン・テンプルトン・ユーロ毎月分配型ファンド マンスリー・レポート

追加型投信／海外／債券

【投資リスク】

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

金利変動リスク(金利が上がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク(信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品のデフォルト(元利金支払いの不履行または遅延)、発行会社の倒産や財務状況の悪化およびこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

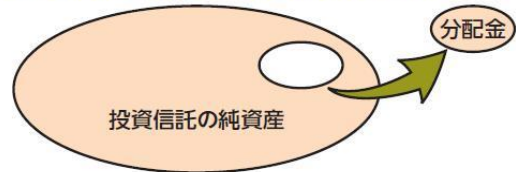
- ・ 収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・ 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ・ その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

フランクリン・テンプルトン・ユーロ毎月分配型ファンド マンスリー・レポート 追加型投信／海外／債券

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

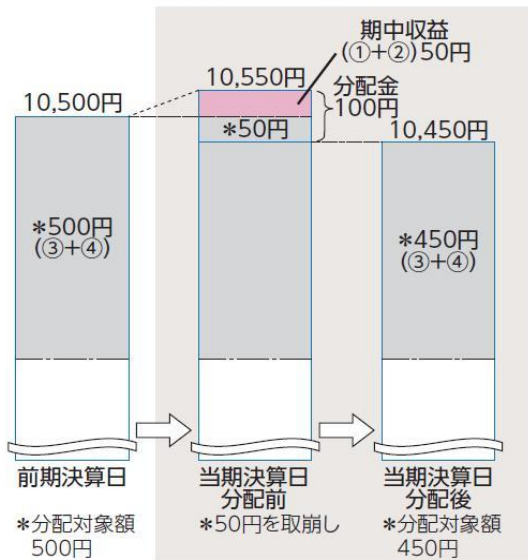
投資信託で分配金が支払われるイメージ



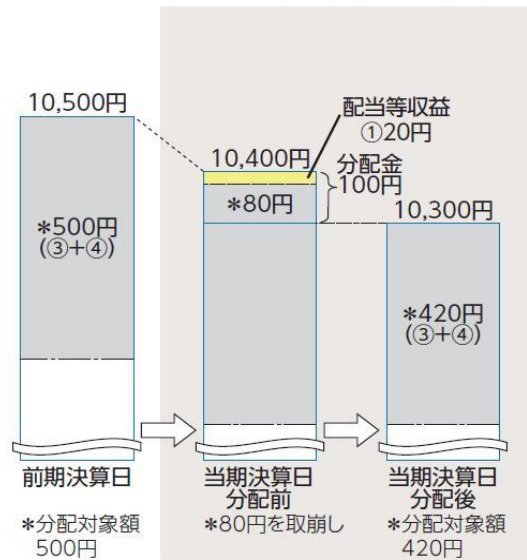
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

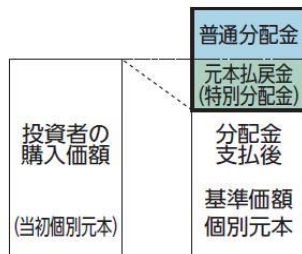


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

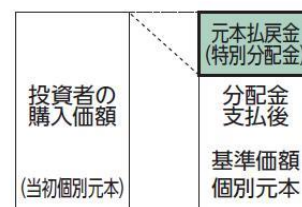
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については交付目論見書「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

フランクリン・テンプルトン・ユーロ毎月分配型ファンド マンスリー・レポート

追加型投信／海外／債券

【お申込みメモ】

フ ア ン ド 名	フランクリン・テンプルトン・ユーロ毎月分配型ファンド
購 入 単 位	販売会社が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購 入 ・ 換 金 の 申 込 受 付 不 可 日	英国証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日のまたは欧州中央銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受け付けません。
信 託 期 間	無期限(2002年6月18日設定)
決 算 日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。
購 入 申 込 取 扱 場 所	取扱販売会社までお問合せください。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購 入 時 手 数 料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 1.10%(税抜1.00%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し、 年率0.44%(税抜0.40%) 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。 なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	売買委託手数料、保管費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 信託事務等に要する諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

フランクリン・テンプルトン・ユーロ毎月分配型ファンド マンスリー・レポート
追加型投信／海外／債券

【委託会社、その他関係法人の概況】

委 託 会 社	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
投 資 顧 問 会 社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド
受 託 会 社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取 扱 販 売 会 社 の 照 会 先	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

【販売会社】

販売会社名		登録番号	日本 証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業 協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	日本商品 先物取引 協会
SMBC日興証券株式会社 *	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
(ダイレクトコース専用)							
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)							
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
株式会社三菱UFJ銀行 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○

*定時定額購入を除き新規の募集を停止しております。

フランクリン・テンプルトン・ユーロ毎月分配型ファンド マンスリー・レポート 追加型投信／海外／債券

本資料をご覧ください上でのご留意事項

- 当資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
- 当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。